

# 品川区立荏原第六中学校「生活のきまり」

## 1. 登下校について

- ① 登校時刻は8:00~8:25で、8:25の予鈴登校を守る。8:30までに提出物を出し自席に着席する。自席についていない場合は「遅刻」となります。\*朝会の場合は、体育館に8:30までに整列を完了する。
- ② 8:15~8:25は先生方の打ち合わせのため、緊急の場合を除いて職員室への入室は禁止。
- ③ 8:30~8:40に読書または朝学習を行う。その後、朝学活を行う。
- ④ 「欠席」、「遅刻」、「早退」をする場合は、必ず保護者から当日の朝8:15までに学校へ連絡（連絡用サイトを利用）をしてもらう。  
遅刻して登校した場合は、職員室に寄り、学年の先生に遅刻してきた旨を報告した後、教室へ行く。
- ⑤ 具合が悪くなって早退する場合は、学校から保護者に連絡を入れます。帰宅後は家に到着したことをすぐに学校へ連絡する。
- ⑥ その他の連絡事項は、保護者の方から連絡（電話・メモ等）をする。
- ⑦ 下校時刻を守り、寄り道をせず帰宅する。標準服では出歩かない。  
\*一般下校時刻…授業が6時間の日=15:45、5時間の日=14:45、4時間の日=13:30、土曜3時間の日11:55。  
\*部活動・係活動等の最終下校は18:00を厳守する。
- ⑧ 自転車通学は、登下校、再登校を問わず一切禁止。

## 2. 学校生活について

- ⑨ チャイム前着席を守り、授業に必要な道具を用意して静かに自席で待つ。教室移動・更衣が必要な授業の前後は、素早く行動する。
- ⑩ あいさつや返事は自ら進んで行き、お互いに心地よく生活できる環境をつくる。
- ⑪ 原則として授業中にはトイレに行かない。（休憩時間に済ませる）
- ⑫ 原則、他学年の廊下・教室・トイレには行かない。  
\*特別教室での授業中はそのフロアのトイレの使用を認める。  
\*先生に用事があるときのみ、他学年のフロアに行っても良いこととする。ただし、その際は一人で行くこと。
- ⑬ 許可なく空き教室や特別教室に立ち入らない。
- ⑭ 職員室には用事のある生徒のみ入室する。（付き添いの者は、廊下や出入り口で待つ）出入りの際には、（配布棚のところで）あいさつをして名乗り、用件をきちんと述べること。\*カバン・コート・マフラーなどは廊下に置く。
- ⑮ 保健室は、体調の悪いときや用事のあるときのみ使用する。保健室を利用するときは、緊急時を除き、原則として、（担任・教科担任）の先生の許可を得て使用する。\*使用は原則1時間です。
- ⑯ 授業に必要な無いものは学校に持ってこない。\*不要物を持ってきた場合は、学校で預かり保護者へ返却する。  
（例：カッター・はさみ等の刃物類・雑誌・飲食物・ゲーム・携帯電話・電子辞書・化粧品(品)道具等）
- ⑰ 終学活が終わるまでは、学校の外へ出てはいけない。（忘れ物を取りに帰るなどは原則として禁止）

## 3. 服装・頭髪等について

- ⑱ 標準服はネクタイまたはリボンを着用し、標準服の下にはワイシャツを着る。標準服のボタンは外さない。ワイシャツは必ずズボンに入れ、襟や袖口などは清潔に保つよう心がける。また、スカート丈は膝にかかる長さとする。
- ⑲ 夏服は、白のワイシャツ又は学校指定のポロシャツを着用する。
- ⑳ 標準服は着崩さない。また、アンダーシャツは派手でない単色の無地を着用し、体育着やTシャツなどで代用しない。
- ㉑ 防寒着として黒または紺色のスクールセーター・ベストで過ごしても良い。デザインはワンポイントまでは認める。袖や丈の長さは自分の体に合ったものとし、着崩さない。
- ㉒ スカートの場合は黒タイツ、スラックスの場合は黒スパッツを着用しても良い。ただし、体育の授業の際には着用しない。
- ㉓ コートは黒・紺・茶・グレーの無地で、ピーコートやダッフルコート（飾りがついていないもの）を基調としたデザインのもの。また、ダウンコートも認める。色は同じく黒・紺・茶・グレーの無地で、極端に丈の長いものや短いものは着用しない。マフラーは、派手な色や柄は避け、長すぎる物は危険防止のため使用しない。
- ㉔ 通学靴は、「体育の授業で使える白・黒・紺・グレーを基調としたひも付きの運動靴」で、ハイカットや革靴等は禁止。靴下は「白・黒・紺の靴下」でワンポイントまでとする。上履きを履いた状態で靴下の丈が見えるものとする。ただし、儀式的行事の際はくるぶしが隠れる丈の白靴下を着用する。\*タイツを履いている場合は、靴下は履かない。
- ㉕ 頭髪は清潔に保ち、前髪は目に入らない長さとする。また学業に適した髪型とし、肩より長い髪は授業で指示が出た場合は、ゴムで一つまたは二つに結ぶ。（ゴムは黒・紺・茶を使用する） 頭髪の脱色や染色、パーマ・整髪料等の使用はしない。不自然に手を加えない。
- ㉖ バッグは、学校指定のものを使用する。バッグには必ず「防犯ブザー」をつける。  
\*目印としてのキーホルダー等は、小さい物であれば1個まではつけても良い。
- ㉗ 荷物が多い場合は、サブバック（華美でなく、ファスナーで口が閉じるもの）を使用しても良い。
- ㉘ 体育の授業や部活動時は、学校指定のジャージ・体育着（白のTシャツでワンポイントまでのものは代用可）を着用する。ただし、部活動時は、顧問の指示により、ユニホームやそれに準じるもの（チームで揃えた練習着など）の着用は可。活動がない時に防寒着として着用しない。
- ㉙ 外出する際は、保護者に誰とどこへ行くのかと帰宅時間を伝えておく。  
外泊は保護者の管理下にある場合のみとし、ゲームセンターやカラオケボックスへは生徒だけで行かない。